

「神奈川県再犯防止推進計画」の改定について

平成31年3月に策定した「神奈川県再犯防止推進計画」について、計画期間を5年（平成31年度～令和5年度）としているため、本県における再犯防止に係る現況を踏まえ、改定を行うこととし、今般、計画の改定案を作成したので報告する。

(1) これまでの経過

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 令和5年12月 | 第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画素案を報告 |
| 12月
～令和6年1月 | 改定計画素案に対するパブリック・コメントの実施 |
| 令和6年2月 | 神奈川県再犯防止推進会議において改定計画案を審議 |

(2) 改定のポイント**ア 市町村や関係機関等とのネットワークの構築**

市町村・国機関・民間協力者等がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して支援することができるよう、ネットワークの構築を進める。

イ 立ち直ろうとしている者の意見の反映

罪を犯し立ち直ろうとしている者へのヒアリングを行い、課題や必要な支援について検討し計画に位置付ける。

ウ 高齢者・障がい者等への支援体制の強化

刑務所等を出所した高齢者、障がい者や薬物で罪を犯した者の再犯者率等が高いことなどから、保護観察所や地方検察庁等の国機関と連携し、支援体制を強化する。

エ 保護司等の民間協力者等の活動支援

保護司や自助グループ等の活動に対する地域の理解を深めるため、広報・周知の強化を図るなど、活動しやすい環境づくりを進める。

オ 再犯防止に向けた理解促進

再犯防止を取り巻く現状や過去に罪を犯した者の置かれている状況

の理解促進を図り、罪を犯した者の立ち直りを支える地域社会づくりを目指す。

(3) 素案に対するパブリック・コメントの状況

ア 意見募集期間

令和5年12月22日～令和6年1月22日

イ 意見募集方法

県ホームページ、県のたよりへの掲載、県広報 X（旧Twitter）への投稿、県機関での閲覧、市町村、関係団体への周知等

ウ 意見提出方法

フォームメール、郵送（手話を撮影・録画したDVDの送付を含む。）、ファクシミリ等

エ 提出された意見の概要

(ア) 意見件数 26件

(イ) 意見の内訳

区 分	件数
a 計画の概要	2
b 本県における再犯防止を取り巻く状況	0
c 施策の展開	22
d 計画の推進体制	1
e 資料	0
f その他	1
計	26

(ウ) 意見の反映状況

区 分	件数
a 計画案に反映したもの	15
b 計画案には反映していないが、意見の趣旨が既に盛り込んであるもの	3
c 今後の施策や取組の参考とするもの	6
d 計画に反映できないもの	0
e その他（感想・質問等）	2
計	26

(エ) 主な意見

a 計画案に反映した意見

- ・ 高齢者や障がい者の刑務所出所者等を福祉的支援につなぐ県地域生活定着支援センターなどの機関が、刑務所出所者等に伴走的に関わり続けられるような支援体制づくりに取り組んでいただきたい。

b 計画案には反映していないが、意見の趣旨が既に盛り込んである意見

- ・ 行政として組織を横断して庁内連携を進めるなど、再犯防止に向けた重層的な関わりが求められる。

c 今後の施策や取組の参考とする意見

- ・ 県地域生活定着支援センターとは別に、県内各地域で、福祉支援が必要な人を対象とする相談支援機関の設置を検討してはどうか。

e その他（感想・質問等）

- ・ 国、県、市町村でそれぞれが果たすべき役割を明確にしつつ、協力しながら再犯防止に取り組む体制が一層進むことを期待している。

(4) 素案からの主な変更点

- ・ 計画案の「2（1）高齢者又は障がいのある者等への支援」に、県地域生活定着支援センターにおける、刑務所出所者等を受け入れた施設等へのフォローアップの取組について追記した。
- ・ 計画案の「4（1）犯罪をした者等の特性及び個々の課題に応じた効果的な支援」の【現状と課題】の性犯罪に関する記載など一部を修正した。

(5) 今後のスケジュール

令和6年3月 改定計画の決定